

別添2

平成22年度

〔 自 平成22年 4月 1日  
至 平成22年 9月30日 〕

第6期中間 連結・個別財務諸表

あなたに、ベスト・ウェイ。



## 第6期中間 決算報告書

### 目 次

#### I 【中間連結財務諸表等】

(1) 中間連結貸借対照表 .....	1
(2) 中間連結損益計算書 .....	3
(3) 中間連結株主資本等変動計算書 .....	4
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	6

#### II 【中間財務諸表等】

(1) 中間貸借対照表 .....	34
(2) 中間損益計算書 .....	36
(3) 中間株主資本等変動計算書 .....	37

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	16,831	16,259	16,251
高速道路事業営業未収入金	52,423	78,910	57,207
未収入金	4,880	※4 4,953	3,818
有価証券	63,538	57,514	76,629
仕掛道路資産	366,581	398,587	360,635
その他のたな御資産	3,523	4,149	3,910
その他	22,995	22,616	19,373
貸倒引当金	△21	△15	△16
流動資産合計	530,753	582,975	537,811
固定資産			
有形固定資産			
機械及び装置（純額）	55,223	52,623	55,654
土地	86,110	85,935	85,938
その他（純額）	69,733	75,148	74,562
有形固定資産合計	※1 211,067	※1 213,707	※1 216,156
無形固定資産	7,895	9,207	9,218
投資その他の資産			
投資その他の資産	24,453	25,817	24,967
貸倒引当金	△450	△389	△421
投資その他の資産合計	24,002	25,427	24,546
固定資産合計	242,965	248,342	249,921
繰延資産	573	553	514
資産合計	※2 774,293	※2 831,870	※2 788,246

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	44,256	39,552	54,325
短期借入金	15,000	—	—
1年内返済予定の長期借入金	9,267	7,845	8,561
未払金	※4 13,326	※4 11,185	21,444
未払法人税等	8,269	10,544	4,079
引当金	4,875	4,693	3,937
その他	26,962	23,431	23,056
流動負債合計	121,959	97,253	115,404
固定負債			
道路建設関係社債	※2 319,252	※2 339,271	※2 289,218
道路建設関係長期借入金	70,000	125,000	125,000
長期借入金	23,601	15,755	19,215
退職給付引当金	64,244	67,297	65,865
その他の引当金	8,255	8,720	7,731
負ののれん	5,842	5,456	5,615
その他	8,042	8,430	8,535
固定負債合計	499,238	569,932	521,181
負債合計	621,198	667,185	636,586
純資産の部			
株主資本			
資本金	52,500	52,500	52,500
資本剰余金	58,793	58,793	58,793
利益剰余金	41,866	53,475	40,392
株主資本合計	153,159	164,769	151,685
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△64	△83	△25
評価・換算差額等合計	△64	△83	△25
純資産合計	153,094	164,685	151,659
負債純資産合計	774,293	831,870	788,246

## ②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業収益	386,137	376,047	808,469
営業費用			
道路資産賃借料	213,988	210,280	400,401
高速道路等事業管理費及び売上原価	128,633	114,019	338,627
販売費及び一般管理費	※1 29,943	※1 31,646	※1 59,973
営業費用合計	372,565	355,945	799,002
営業利益	13,571	20,101	9,466
営業外収益			
受取利息	164	54	247
土地物件貸付料	208	195	421
持分法による投資利益	648	508	1,312
負ののれん償却額	—	159	—
その他	673	316	1,733
営業外収益合計	1,695	1,234	3,714
営業外費用			
支払利息	333	230	602
その他	76	78	136
営業外費用合計	410	309	738
経常利益	14,856	21,025	12,442
特別利益	※2 676	※2 1,676	※2 1,101
特別損失	※3 65	※3 116	※3 597
税金等調整前中間純利益	15,467	22,585	12,946
法人税、住民税及び事業税	7,826	10,006	6,771
法人税等調整額	△1,078	△503	△1,070
法人税等合計	6,748	9,502	5,701
少数株主損益調整前中間純利益	—	13,083	—
中間純利益	8,719	13,083	7,245

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	52,500	52,500	52,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	52,500	52,500	52,500
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	58,793	58,793	58,793
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	58,793	58,793	58,793
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	33,146	40,392	33,146
当中間期変動額			
中間純利益	8,719	13,083	7,245
当中間期変動額合計	8,719	13,083	7,245
当中間期末残高	41,866	53,475	40,392
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	144,440	151,685	144,440
当中間期変動額			
中間純利益	8,719	13,083	7,245
当中間期変動額合計	8,719	13,083	7,245
当中間期末残高	153,159	164,769	151,685
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	△79	△25	△79
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14	△58	53
当中間期変動額合計	14	△58	53
当中間期末残高	△64	△83	△25
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	144,360	151,659	144,360
当中間期変動額			
中間純利益	8,719	13,083	7,245
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14	△58	53
当中間期変動額合計	8,734	13,025	7,299
当中間期末残高	153,094	164,685	151,659

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	15,467	22,585	12,946
減価償却費	9,000	10,005	18,659
減損損失	—	—	19
負ののれん発生益	—	△1,626	—
持分法による投資損益 (△は益)	△648	△508	△1,312
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,916	1,416	3,537
賞与引当金の増減額 (△は減少)	909	769	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	△32	△56
受取利息及び受取配当金	△171	△66	△255
支払利息	3,217	2,820	6,231
固定資産売却損益 (△は益)	△20	△23	△378
固定資産除却損	236	356	1,255
売上債権の増減額 (△は増加)	40,356	△22,578	36,715
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △21,168	※2 △38,133	※2 △15,569
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,514	△18,296	△19,259
その他	△4,107	△7,138	△1,615
小計	12,452	△50,449	40,923
利息及び配当金の受取額	176	72	251
利息の支払額	△3,245	△3,145	△6,117
法人税等の還付額	12	224	13
法人税等の支払額	△5,107	△3,455	△8,580
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,288	△56,754	26,491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出	△303	△840	△1,303
定期預金の払戻による収入	153	1,900	393
固定資産の取得による支出	△14,138	△9,039	△29,395
固定資産の売却による収入	149	28	1,087
有価証券の売却による収入	300	100	542
投資有価証券の取得による支出	△5	△99	△61
投資有価証券の売却による収入	147	71	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	142	258	142
その他	△132	△56	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,687	△7,677	△28,558

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額 (△は減少)		14,940		—	△60
長期借入れによる収入		20,000		20,000	125,000
長期借入金の返済による支出	※2	△59,894	※2	△24,175	※2 △114,987
道路建設関係社債発行による収入		29,941		49,907	69,763
道路建設関係社債償還による支出		—		—	※2 △70,000
その他		△151		△253	△396
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,835		45,479	9,319
現金及び現金同等物に係る換算差額		23		△21	42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△4,539		△18,974	7,294
現金及び現金同等物の期首残高		84,029		91,323	84,029
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	79,489	※1	72,349	※1 91,323



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株) 株ネクスコ東日本リテイル 株ネクスコ東日本エリアサポート 株ネクスコ・エンジニアリング北海道 株ネクスコ・エンジニアリング東北 株ネクスコ東日本エンジニアリング 株ネクスコ・エンジニアリング新潟 株ネクスコ・トール東北 株ネクスコ・トール関東 株ネクスコ・トール北関東 株ネクスコ・メンテナンス北海道 株ネクスコ・メンテナンス東北 株ネクスコ・メンテナンス関東 株ネクスコ・メンテナンス新潟 株ネクスコ東日本パトロール 株E-NEXCOパトロール 株ネクスコ・サポート北海道 株ネクスコ東日本トラスティ</p> <p>当中間連結会計期間において、株式取得により東北道路サービス(株)及び北海道ハイウェイ・サービス(株)を連結の範囲に含めることといたしました。他の連結子会社とそれぞれ合併により消滅したため、連結子会社数から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 21社 連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株) 株ネクスコ東日本リテイル 株ネクスコ東日本エリアサポート 株ネクスコ東日本ロジテム 株盛岡セントラルホテル 株ネクスコ・エンジニアリング北海道 株ネクスコ・エンジニアリング東北 株ネクスコ東日本エンジニアリング 株ネクスコ・エンジニアリング新潟 株ネクスコ・トール東北 株ネクスコ・トール関東 株ネクスコ・トール北関東 株ネクスコ・メンテナンス北海道 株ネクスコ・メンテナンス東北 株ネクスコ・メンテナンス関東 株ネクスコ・メンテナンス新潟 株ネクスコ・メンテナンス北海道 株ネクスコ東日本パトロール 株E-NEXCOパトロール 株ネクスコ・サポート北海道 株ネクスコ東日本トラスティ 株NRM</p> <p>連結子会社のうち、株ネクスコ東日本ロジテムについては、当中間連結会計期間において新たに設立したことから、連結子会社に含めることとしております。</p> <p>株盛岡セントラルホテル及び株NRMは、新たに株式を取得したことにより当中間連結会計期間より連結子会社に含めることとしております。</p> <p>当中間連結会計期間において、株式取得により持分法適用関連会社でありました奥羽道路サービス(株)を連結の範囲に含めることといたしました。他の連結子会社との合併により消滅したため、連結子会社数から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株) 株ネクスコ東日本リテイル 株ネクスコ東日本エリアサポート 株ネクスコ・エンジニアリング北海道 株ネクスコ・エンジニアリング東北 株ネクスコ東日本エンジニアリング 株ネクスコ・エンジニアリング新潟 株ネクスコ・トール東北 株ネクスコ・トール関東 株ネクスコ・トール北関東 株ネクスコ・メンテナンス北海道 株ネクスコ・メンテナンス東北 株ネクスコ・メンテナンス関東 株ネクスコ・メンテナンス新潟 株ネクスコ東日本パトロール 株E-NEXCOパトロール 株ネクスコ・サポート北海道 株ネクスコ東日本トラスティ</p> <p>当連結会計年度において、株式取得により東北道路サービス(株)及び北海道ハイウェイ・サービス(株)を連結の範囲に含めることといたしました。他の連結子会社とそれぞれ合併により消滅したため、連結子会社数から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 7社</p> <p>会社等の名称 東京湾横断道路㈱ 東北高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ ㈱高速道路総合技術研究所 ㈱NEXCO保険サービス ハイウェイ・トール・システム㈱ 奥羽道路サービス㈱</p> <p>なお、奥羽道路サービス㈱については、東北道路サービス㈱の異動に伴い、株式を取得したため、持分法適用関連会社に含まれることとしております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 6社</p> <p>会社等の名称 東京湾横断道路㈱ 東北高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ ㈱高速道路総合技術研究所 ㈱NEXCO保険サービス ハイウェイ・トール・システム㈱</p> <p>奥羽道路サービス㈱については、当中間連結会計期間において、連結子会社となったため持分法適用関連会社から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 7社</p> <p>会社等の名称 東京湾横断道路㈱ 東北高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ ㈱高速道路総合技術研究所 ㈱NEXCO保険サービス ハイウェイ・トール・システム㈱ 奥羽道路サービス㈱</p> <p>なお、奥羽道路サービス㈱については、東北道路サービス㈱の異動に伴い、株式を取得したため、持分法適用関連会社に含まれることとしております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と同一であります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>②たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。</p> <p>商品・原材料・貯蔵品等 最終仕入原価法等による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>構築物 10年～60年 機械及び装置 5年～17年</p> <p>なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>	<p>②たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料・貯蔵品等 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 構築物 10年～60年 機械及び装置 5年～17年</p> <p>なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>	<p>②たな卸資産 仕掛道路資産 同左</p> <p>商品・原材料・貯蔵品等 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>構築物 10年～60年 機械及び装置 5年～17年</p> <p>なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。</p> <p>④回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>④回数券払戻引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p>	<p>③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>④回数券払戻引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>⑥ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>⑦カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>⑧役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 高速道路事業に係る道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っております。 また、受託事業等に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。 なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を適用しております。</p>	<p>⑥ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>⑦カードポイントサービス引当金 同左</p> <p>⑧役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左</p>	<p>⑥ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>⑦カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>⑧役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>②繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 創立費及び開業費 5年間で均等償却しております。</p>	<p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p> <p>創立費及び開業費 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p> <p>創立費及び開業費 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>		<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(工事契約に関する会計基準) 「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び 「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。</p> <p>この変更により、営業収益が75百万円増加し、経常利益、税金等調整前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更により、経常利益が3百万円、税金等調整前中間純利益が34百万円減少しております。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準) 「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び 「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。</p> <p>この変更により、営業収益が895百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は14百万円であり、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は19百万円であります。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、 「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準委員会 企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました固定負債の「ETCマイレージサービス引当金」(当中間連結会計期間7,742百万円)は、当中間連結会計期間において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外収益の「契約解除違約金」(当中間連結会計期間81百万円)は、当中間連結会計期間において、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、当中間連結会計期間において、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「負ののれん償却額」は141百万円であります。</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 58,781百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債320,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債50,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>6,744,642百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>20,563百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,765,700百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	6,744,642百万円	中日本高速道路(株)	20,563百万円	西日本高速道路(株)	494百万円	計	6,765,700百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 74,583百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債340,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債70,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>5,215,113百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>14,830百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td>349百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,230,294百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,215,113百万円	中日本高速道路(株)	14,830百万円	西日本高速道路(株)	349百万円	計	5,230,294百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,129百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債290,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債120,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>5,872,579百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>17,776百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,890,777百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,872,579百万円	中日本高速道路(株)	17,776百万円	西日本高速道路(株)	422百万円	計	5,890,777百万円
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	6,744,642百万円																									
中日本高速道路(株)	20,563百万円																									
西日本高速道路(株)	494百万円																									
計	6,765,700百万円																									
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,215,113百万円																									
中日本高速道路(株)	14,830百万円																									
西日本高速道路(株)	349百万円																									
計	5,230,294百万円																									
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,872,579百万円																									
中日本高速道路(株)	17,776百万円																									
西日本高速道路(株)	422百万円																									
計	5,890,777百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 24,398百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 230,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間で道路建設関係長期借入金が55,000百万円減少しております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 20,646百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 31,200百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 200,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間で道路建設関係長期借入金が20,000百万円減少しております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」及び流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 22,522百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 350,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当連結会計年度で道路建設関係社債が70,000百万円、道路建設関係長期借入金が105,000百万円それぞれ減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な もの 利用促進費 7,574百万円 引当金繰入額 8,649百万円 給与手当 5,182百万円	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 利用促進費 7,832百万円 引当金繰入額 9,086百万円 給与手当 5,320百万円	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 利用促進費 22,828百万円 引当金繰入額 7,865百万円 給与手当 11,503百万円
※2 特別利益の主要項目 固定資産等修正益 構築物他 614百万円	※2 特別利益の主要項目 負ののれん発生益 1,626百万円	※2 特別利益の主要項目 固定資産等修正益 構築物他 645百万円
※3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 27百万円 特別退職金 36百万円	※3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 73百万円 資産除去債務会計基準の適用 に伴う影響額 30百万円 段階取得に係る差損 11百万円	※3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 建物他 495百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,831百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△547百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)</td> <td>63,205百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>79,489百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,831百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△547百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	63,205百万円	現金及び現金同等物	79,489百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,259百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)</td> <td>57,364百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>72,349百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,259百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,274百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	57,364百万円	現金及び現金同等物	72,349百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,251百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△1,307百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金 (有価証券)</td> <td>76,379百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>91,323百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,251百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,307百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金 (有価証券)	76,379百万円	現金及び現金同等物	91,323百万円
現金及び預金勘定	16,831百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△547百万円																									
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	63,205百万円																									
現金及び現金同等物	79,489百万円																									
現金及び預金勘定	16,259百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,274百万円																									
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	57,364百万円																									
現金及び現金同等物	72,349百万円																									
現金及び預金勘定	16,251百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,307百万円																									
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金 (有価証券)	76,379百万円																									
現金及び現金同等物	91,323百万円																									
<p>※2 財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△59,894百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額△55,000百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△21,168百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額56,652百万円が含まれております。</p>	<p>※2 財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△24,175百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額△20,000百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△38,133百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額38,253百万円が含まれております。</p>	<p>※2 財務活動によるキャッシュ・フローのうち、道路建設関係社債の償還による支出△70,000百万円は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額△70,000百万円であります。また、長期借入金の返済による支出△114,987百万円には、同規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額△105,000百万円が含まれております。</p> <p>以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額(△は増加)15,569百万円には、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額171,193百万円が含まれております。</p>																								

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)					当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)					前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)				
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産その 他(工具、 器具及 び備品)	1,256	704	2	548	有形固定 資産その 他(工具、 器具及 び備品)	1,018	756	—	262	有形固定 資産その 他(工具、 器具及 び備品)	1,067	677	0	388
有形固定 資産その 他(車両 運搬具)	237	152	—	85	有形固定 資産その 他(車両 運搬具)	183	127	—	56	有形固定 資産その 他(車両 運搬具)	202	130	—	71
無形固定 資産(ソ フトウエ ア)	17	3	—	13	無形固定 資産(ソ フトウエ ア)	17	8	—	8	無形固定 資産(ソ フトウエ ア)	17	7	—	9
合計	1,510	860	2	647	合計	1,219	892	—	326	合計	1,286	815	0	470
<p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 323百万円 1年超 325百万円 合計 648百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 0百万円</p> <p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額 支払リース料 202百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 199百万円</p>					<p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 237百万円 1年超 89百万円 合計 326百万円</p> <p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 143百万円 減価償却費相当額 143百万円</p>					<p>※未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 279百万円 1年超 191百万円 合計 470百万円 リース資産減損勘定期末残高 0百万円</p> <p>※未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額 支払リース料 380百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 377百万円</p>				

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取 引のうち解約不能のものにかか る未経過リース料</p> <p>①道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="236 562 555 658"> <tr> <td>1年内</td> <td>424,270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,229,522百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,653,793百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日 本高速道路保有・債務返済 機構は、道路資産の貸付料 を含む協定について、おお むね5年ごとに検討を加 え、必要がある場合には、 相互にその変更を申し出 ることができることとされ ております。ただし、道路資産 の貸付料を含む協定が独立 行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構法第17条に 規定する基準に適合しな くなった場合等、業務等の 適正かつ円滑な実施に重 大な支障が生ずるおそれ がある場合には、上記の 年限に関わらず、相互に その変更を申し出ること ができることとされてお ります。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、 実績料金収入が、計画料 金収入に計画料金収入の 変動率に相当する金額 を加えた金額(加算基準 額)を超えた場合、当該 超過額(実績料金収入 －加算基準額)が加算 されることとなっております。 また、実績料金収入が、 計画料金収入から計画 料金収入の変動率に相 当する金額を減じた金額 (減算基準額)に足りない 場合、当該不足額(減算 基準額－実績料金収入) が減算されることとな っております。</p> <p>②道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="236 1845 555 1942"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,085百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,634百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,719百万円</td> </tr> </table>	1年内	424,270百万円	1年超	24,229,522百万円	合計	24,653,793百万円	1年内	1,085百万円	1年超	1,634百万円	合計	2,719百万円	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取 引のうち解約不能のものにかか る未経過リース料</p> <p>①道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="655 562 975 658"> <tr> <td>1年内</td> <td>465,671百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,763,850百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,229,522百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日 本高速道路保有・債務返済 機構は、道路資産の貸付料 を含む協定について、おお むね5年ごとに検討を加 え、必要がある場合には、 相互にその変更を申し出 ることができることとされ ております。ただし、道路資産 の貸付料を含む協定が独立 行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構法第17条に 規定する基準に適合しな くなった場合等、業務等の 適正かつ円滑な実施に重 大な支障が生ずるおそれ がある場合には、上記の 年限に関わらず、相互に その変更を申し出ること ができることとされてお ります。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、 実績料金収入が、計画料 金収入に計画料金収入の 変動率に相当する金額 を加えた金額(加算基準 額)を超えた場合、当該 超過額(実績料金収入 －加算基準額)が加算 されることとなっております。 また、実績料金収入が、 計画料金収入から計画 料金収入の変動率に相 当する金額を減じた金額 (減算基準額)に足りない 場合、当該不足額(減算 基準額－実績料金収入) が減算されることとな っております。</p> <p>②道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="655 1845 975 1942"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,085百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>561百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,646百万円</td> </tr> </table>	1年内	465,671百万円	1年超	23,763,850百万円	合計	24,229,522百万円	1年内	1,085百万円	1年超	561百万円	合計	1,646百万円	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取 引のうち解約不能のものにかか る未経過リース料</p> <p>①道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1075 562 1394 658"> <tr> <td>1年内</td> <td>420,562百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,019,240百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,439,803百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日 本高速道路保有・債務返済 機構は、道路資産の貸付料 を含む協定について、おお むね5年ごとに検討を加 え、必要がある場合には、 相互にその変更を申し出 ることができることとされ ております。ただし、道路資産 の貸付料を含む協定が独立 行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構法第17条に 規定する基準に適合しな くなった場合等、業務等の 適正かつ円滑な実施に重 大な支障が生ずるおそれ がある場合には、上記の 年限に関わらず、相互に その変更を申し出ること ができることとされてお ります。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、 実績料金収入が、計画料 金収入に計画料金収入の 変動率に相当する金額 を加えた金額(加算基準 額)を超えた場合、当該 超過額(実績料金収入 －加算基準額)が加算 されることとなっております。 また、実績料金収入が、 計画料金収入から計画 料金収入の変動率に相 当する金額を減じた金額 (減算基準額)に足りない 場合、当該不足額(減算 基準額－実績料金収入) が減算されることとな っております。</p> <p>②道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1075 1845 1394 1942"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,087百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,095百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,182百万円</td> </tr> </table>	1年内	420,562百万円	1年超	24,019,240百万円	合計	24,439,803百万円	1年内	1,087百万円	1年超	1,095百万円	合計	2,182百万円
1年内	424,270百万円																																					
1年超	24,229,522百万円																																					
合計	24,653,793百万円																																					
1年内	1,085百万円																																					
1年超	1,634百万円																																					
合計	2,719百万円																																					
1年内	465,671百万円																																					
1年超	23,763,850百万円																																					
合計	24,229,522百万円																																					
1年内	1,085百万円																																					
1年超	561百万円																																					
合計	1,646百万円																																					
1年内	420,562百万円																																					
1年超	24,019,240百万円																																					
合計	24,439,803百万円																																					
1年内	1,087百万円																																					
1年超	1,095百万円																																					
合計	2,182百万円																																					



(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,259	16,259	—
(2) 高速道路事業営業未収入金 貸倒引当金(*1)	78,910 △15		
	78,895	78,895	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	57,249	57,249	0
②その他有価証券	1,127	1,127	—
資産計	153,532	153,532	0
(4) 高速道路事業営業未払金	39,552	39,552	—
(5) 未払金	11,185	11,185	—
(6) 道路建設関係社債	339,271	359,204	19,932
(7) 道路建設関係長期借入金	125,000	125,000	—
(8) 長期借入金	23,601	24,074	472
負債計	538,610	559,016	20,405

(\*1) 高速道路事業営業未収入金に対応する、一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 高速道路事業営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 高速道路事業営業未払金並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 道路建設関係社債

社債の時価は市場価格によっております。

(7) 道路建設関係長期借入金並びに(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価格に近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	17,335

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,251	16,251	—
(2) 高速道路事業営業未収入金 貸倒引当金(*1)	57,207 △16		
	57,190	57,190	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	76,250	76,250	0
②その他有価証券	1,024	1,024	—
資産計	150,716	150,717	0
(4) 高速道路事業営業未払金	54,325	54,325	—
(5) 未払金	21,444	21,444	—
(6) 道路建設関係社債	289,218	301,474	12,255
(7) 道路建設関係長期借入金	125,000	125,000	—
(8) 長期借入金	27,776	28,278	501
負債計	517,764	530,521	12,757

(\*1) 高速道路事業営業未収入金に対応する、一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 高速道路事業営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 高速道路事業営業未払金並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 道路建設関係社債

社債の時価は市場価格によっております。

(7) 道路建設関係長期借入金並びに(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価格に近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	16,820

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	350	351	1
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	17,996	17,995	△0
計	18,346	18,347	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	57	65	8
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	304	264	△39
その他	—	—	—
(3) その他	275	272	△3
計	637	602	△34

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預金	45,000
その他有価証券	
非上場株式	276
その他	377
関連会社株式	15,819

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	当中間連結会計期間(平成22年9月30日)		
		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	249	250	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	249	250	0
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	56,999	56,999	△0
	小計	56,999	56,999	△0
合計		57,249	57,249	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当中間連結会計期間(平成22年9月30日)			
		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27	25	2	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	38	33	5
		その他	—	—	—
	(3) その他	40	39	1	
	小計	106	97	8	
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	(1) 株式	98	122	△24	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	194	221	△26
		その他	149	149	—
	(3) その他	578	592	△14	
	小計	1,021	1,086	△65	
合計		1,127	1,184	△56	

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	250	250	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	250	250	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	76,000	76,000	—
	小計	76,000	76,000	—
合計		76,250	76,250	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50	40	9	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	42	33	9
		その他	—	—	—
	(3) その他	502	454	47	
	小計	595	528	66	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	11	△0	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	97	117	△20
		その他	149	149	—
	(3) その他	170	178	△7	
	小計	428	457	△28	
合計		1,024	985	38	

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度増 減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	1,499	△5	1,494	1,494
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	79,668	1,487	81,156	81,156

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は三芳PA(上り)、羽生PA(下り)への投資(2,184百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	道路休憩所 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	355,340	10,260	19,629	906	386,137	—	386,137
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,834	—	16	0	1,850	(1,850)	—
計	357,175	10,260	19,646	906	387,988	(1,850)	386,137
営業費用	349,082	9,825	14,630	906	374,444	(1,878)	372,565
営業利益	8,092	435	5,015	0	13,543	27	13,571

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。  
2. 各事業区分の主要内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業等

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	道路休憩所 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	746,942	24,048	35,835	1,642	808,469	—	808,469
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,804	—	25	1	4,831	(4,831)	—
計	751,746	24,048	35,861	1,644	813,300	(4,831)	808,469
営業費用	748,157	23,889	30,095	1,795	803,937	(4,935)	799,002
営業利益(又は営業損失△)	3,589	159	5,765	△151	9,362	103	9,466

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。  
2. 各事業区分の主要内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業等

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。



## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「高速道路」、「受託」及び「道路休憩所」を報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれない事業は「その他」の区分に集約しております。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要内容
高速道路	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他	駐車場事業、トラックターミナル事業等

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様に決定しております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (百万円) (注)3
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	344,307	10,400	20,714	375,422	625	—	376,047
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,017	—	27	2,044	1	△2,046	—
計	346,324	10,400	20,741	377,466	626	△2,046	376,047
セグメント利益又は損失(△)	16,413	19	3,726	20,159	△92	34	20,101
セグメント資産	616,962	12,621	108,439	738,023	2,926	90,920	831,870
その他の項目							
減価償却費	7,981	—	990	8,971	50	984	10,005
持分法適用会社への投資	16,591	—	—	16,591	373	—	16,965
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	5,036	—	1,293	6,330	116	895	7,341

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、駐車場事業及びトラックターミナル事業等を含んでおります。

2. (1)セグメント利益の調整額34百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額90,920百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産105,962百万円及びセグメント間消去△15,041百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額984百万円は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額895百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は中間連結貸借対照表の資産合計とそれぞれ調整を行っております。

### 【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスは報告セグメントにおいて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

海外売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構	38,253	高速道路

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	報告セグメント				その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
当中間期償却額	129	—	29	159	—	—	159
当中間期末残高	4,373	—	1,082	5,456	—	—	5,456

(注)当中間償却額及び当中間期末残高は全て負ののれん償却額と負ののれん期末残高となっております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	報告セグメント				その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
負ののれん発生益	6	—	1,620	1,626	—	—	1,626

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

高速道路：(株)NRMの子会社化によるものであります。

道路休憩所：主として奥羽道路サービス(株)の子会社化によるものであります。

#### (追加情報)

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,458.04円	1株当たり純資産額 1,568.42円	1株当たり純資産額 1,444.38円
1株当たり 中間純利益金額 83.04円	1株当たり 中間純利益金額 124.60円	1株当たり 当期純利益金額 69.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,719	13,083	7,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	8,719	13,083	7,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,000	105,000	105,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,094	164,685	151,659
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	153,094	164,685	151,659
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数(千株)	105,000	105,000	105,000

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	13,737	13,030	13,638
高速道路事業営業未収入金	52,427	78,913	57,210
未収入金	3,877	※4 4,057	2,643
有価証券	62,996	56,999	76,000
仕掛道路資産	367,323	399,404	361,349
商品	0	8	2
原材料	779	1,038	925
貯蔵品	893	776	874
その他	22,010	21,740	19,307
貸倒引当金	△21	△13	△16
流動資産合計	524,024	575,955	531,936
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
機械及び装置（純額）	54,679	52,101	55,143
その他（純額）	39,567	41,418	41,286
有形固定資産合計	※1 94,246	※1 93,520	※1 96,429
無形固定資産	3,303	3,553	3,850
高速道路事業固定資産合計	97,550	97,074	100,279
関連事業固定資産			
有形固定資産			
土地	72,996	73,184	72,997
その他（純額）	18,001	20,745	20,163
有形固定資産合計	※1 90,998	※1 93,929	※1 93,160
無形固定資産	69	76	56
関連事業固定資産合計	91,067	94,006	93,217
各事業共用固定資産			
有形固定資産	※1 20,679	※1 20,068	※1 20,594
無形固定資産	4,024	4,964	4,635
各事業共用固定資産合計	24,704	25,033	25,230
その他の固定資産			
有形固定資産	※1 117	※1 115	※1 117
その他の固定資産合計	117	115	117
投資その他の資産			
投資その他の資産	18,021	17,643	17,620
貸倒引当金	△436	△375	△407
投資その他の資産合計	17,584	17,267	17,213
固定資産合計	231,023	233,496	236,058
繰延資産	550	536	494
資産合計	※2 755,598	※2 809,987	※2 768,489

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	54,634	49,237	67,653
短期借入金	15,000	—	—
1年以内返済予定長期借入金	9,267	7,845	8,561
リース債務	211	211	208
未払金 ※4	6,906	5,852	12,885
未払法人税等	6,131	9,073	2,646
引当金	2,094	1,970	1,792
その他	40,320	38,083	35,428
流動負債合計	134,567	112,274	129,175
固定負債			
道路建設関係社債 ※2	319,252	339,271	289,218
道路建設関係長期借入金	70,000	125,000	125,000
その他の長期借入金	23,601	15,755	19,215
リース債務	454	263	362
退職給付引当金	58,116	60,444	59,578
ETCマイレージサービス引当金	7,742	8,087	7,120
その他の引当金	407	499	483
資産除去債務	—	116	—
その他	3,563	3,873	4,060
固定負債合計	483,138	553,312	505,038
負債合計	617,705	665,587	634,214
純資産の部			
株主資本			
資本金	52,500	52,500	52,500
資本剰余金			
資本準備金	52,500	52,500	52,500
その他資本剰余金	6,293	6,293	6,293
資本剰余金合計	58,793	58,793	58,793
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	14,780	15,437	14,780
繰越利益剰余金	11,818	17,669	8,201
利益剰余金合計	26,599	33,107	22,981
株主資本合計	137,892	144,400	134,275
純資産合計	137,892	144,400	134,275
負債・純資産合計	755,598	809,987	768,489

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
高速道路事業営業損益			
営業収益	354,397	343,477	744,735
営業費用	347,301	327,404	743,971
高速道路事業営業利益	7,095	16,072	763
関連事業営業損益			
営業収益			
受託業務収入	10,260	10,400	24,048
休憩所等事業収入	5,923	5,675	10,909
その他の事業収入	906	626	1,644
営業収益合計	17,090	16,702	36,601
営業費用			
受託業務事業費	9,825	10,381	23,889
休憩所等事業費	3,155	3,563	7,562
その他の事業費用	906	719	1,795
営業費用合計	13,886	14,664	33,247
関連事業営業利益	3,203	2,038	3,354
全事業営業利益	10,299	18,110	4,117
営業外収益	※1 664	※1 956	※1 1,603
営業外費用	※2 396	※2 282	※2 727
経常利益	10,567	18,785	4,994
特別利益	※3 636	※3 23	※3 1,022
特別損失	※4 14	※4 93	※4 414
税引前中間純利益	11,190	18,715	5,602
法人税、住民税及び事業税	5,682	8,590	3,952
法人税等調整額	△410	—	△650
法人税等合計	5,272	8,590	3,302
中間純利益	5,917	10,125	2,299

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	52,500	52,500	52,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	52,500	52,500	52,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	52,500	52,500	52,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	52,500	52,500	52,500
その他資本剰余金			
前期末残高	6,293	6,293	6,293
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	6,293	6,293	6,293
資本剰余金合計			
前期末残高	58,793	58,793	58,793
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	58,793	58,793	58,793
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	13,969	14,780	13,969
当中間期変動額			
別途積立金の積立	811	656	811
当中間期変動額合計	811	656	811
当中間期末残高	14,780	15,437	14,780
繰越利益剰余金			
前期末残高	6,712	8,201	6,712
当中間期変動額			
別途積立金の積立	△811	△656	△811
中間純利益	5,917	10,125	2,299
当中間期変動額合計	5,105	9,468	1,488
当中間期末残高	11,818	17,669	8,201
利益剰余金合計			
前期末残高	20,682	22,981	20,682
当中間期変動額			
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	5,917	10,125	2,299
当中間期変動額合計	5,917	10,125	2,299
当中間期末残高	26,599	33,107	22,981

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	131,975	134,275	131,975
当中間期変動額			
中間純利益	5,917	10,125	2,299
当中間期変動額合計	5,917	10,125	2,299
当中間期末残高	137,892	144,400	134,275
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	131,975	134,275	131,975
当中間期変動額			
中間純利益	5,917	10,125	2,299
当中間期変動額合計	5,917	10,125	2,299
当中間期末残高	137,892	144,400	134,275



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)														
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>②満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっ ております。</p> <p>—————</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛道路資産 個別法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)に よっております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得 原価は、建設価額に用地取得 に係る費用その他の附帯費用 を加算した価額に労務費・人 件費等のうち道路建設に要し た費用として区分された費用 の額及び除却工事費用等資産 の取得に要した費用の額を加 えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設 に充当した借入資金の利息 で、当該資産の工事完了の日 までに発生したものは建設価 額に算入しております。</p> <p>②商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法等による原 価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げ の方法)によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②満期保有目的の債券 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛道路資産 同左</p> <p>②商品・原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②満期保有目的の債券 同左</p> <p>③その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛道路資産 同左</p> <p>②商品・原材料・貯蔵品 同左</p>														
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>10～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> <p>なお、日本道路公団から承継 した資産については、上記耐用 年数を基にした中古資産の耐用 年数によっております。</p>	構築物	10～60年	機械及び装置	5～17年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> <p>なお、日本道路公団から承継 した資産については、上記耐用 年数を基にした中古資産の耐用 年数によっております。</p>	建物	7～50年	構築物	10～60年	機械及び装置	5～17年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を 除く) 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>10～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> <p>なお、日本道路公団から承継 した資産については、上記耐用 年数を基にした中古資産の耐用 年数によっております。</p>	構築物	10～60年	機械及び装置	5～17年
構築物	10～60年															
機械及び装置	5～17年															
建物	7～50年															
構築物	10～60年															
機械及び装置	5～17年															
構築物	10～60年															
機械及び装置	5～17年															

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(7) カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(6) ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(7) カードポイントサービス引当金 同左</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(7) カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 高速道路事業に係る道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っております。</p> <p>また、受託事業に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、平成21年 3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を適用しております。</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(工事契約に関する会計基準) 「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び 「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。</p> <p>この変更により、関連事業営業収益は75百万円増加し、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更により、経常利益が3百万円、税引前中間純利益が34百万円減少しております。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準) 「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び 「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。</p> <p>この変更により、関連事業営業収益は895百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ39百万円減少しております。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>この変更による経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成21年9月30日)	当中間会計期末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 55,844百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務            高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債320,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債50,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務            下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。            (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>6,744,642百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>20,563百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,765,700百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	6,744,642百万円	中日本高速道路(株)	20,563百万円	西日本高速道路(株)	494百万円	計	6,765,700百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 70,489百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務            高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債340,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債70,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務            下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。            (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>5,215,113百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>14,830百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td>349百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,230,294百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,215,113百万円	中日本高速道路(株)	14,830百万円	西日本高速道路(株)	349百万円	計	5,230,294百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,749百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務            高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債290,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債120,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務            下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。            (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>5,872,579百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>17,776百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td>422百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,890,777百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,872,579百万円	中日本高速道路(株)	17,776百万円	西日本高速道路(株)	422百万円	計	5,890,777百万円
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	6,744,642百万円																									
中日本高速道路(株)	20,563百万円																									
西日本高速道路(株)	494百万円																									
計	6,765,700百万円																									
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,215,113百万円																									
中日本高速道路(株)	14,830百万円																									
西日本高速道路(株)	349百万円																									
計	5,230,294百万円																									
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	5,872,579百万円																									
中日本高速道路(株)	17,776百万円																									
西日本高速道路(株)	422百万円																									
計	5,890,777百万円																									

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 24,398百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 230,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間会計期間で道路建設関係長期借入金が55,000百万円減少しております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 20,646百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 31,200百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 200,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間会計期間で道路建設関係長期借入金が20,000百万円減少しております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 22,522百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 98,100百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 350,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当事業年度で道路建設関係社債が70,000百万円、道路建設関係長期借入金が105,000百万円それぞれ減少しております。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 11百万円 有価証券利息 127百万円 土地物件貸付料 203百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8百万円 受取配当金 602百万円 土地物件貸付料 158百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 22百万円 有価証券利息 179百万円 土地物件貸付料 398百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 355百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 249百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 644百万円
※3 特別利益の主要項目 固定資産等修正益 構築物他 614百万円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 機械及び装置他 23百万円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 土地他 377百万円 固定資産等修正益 構築物他 645百万円
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 建物他 14百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 建物他 62百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 建物他 394百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 7,539百万円 無形固定資産 962百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,024百万円 無形固定資産 1,250百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 15,400百万円 無形固定資産 2,046百万円



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																														
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高速道路事業 固定資産</td> <td style="text-align: center;">186</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>各事業共用 固定資産</td> <td style="text-align: center;">944</td> <td style="text-align: center;">473</td> <td style="text-align: center;">471</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,130</td> <td style="text-align: center;">628</td> <td style="text-align: center;">501</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> </table> <p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	高速道路事業 固定資産	186	155	30	各事業共用 固定資産	944	473	471	合計	1,130	628	501	1年内	263百万円	1年超	238百万円	合計	501百万円	支払リース料	165百万円	減価償却費相当額	165百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用 固定資産</td> <td style="text-align: center;">896</td> <td style="text-align: center;">658</td> <td style="text-align: center;">238</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	各事業共用 固定資産	896	658	238	1年内	191百万円	1年超	46百万円	合計	238百万円	支払リース料	115百万円	減価償却費相当額	115百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用 固定資産</td> <td style="text-align: center;">944</td> <td style="text-align: center;">589</td> <td style="text-align: center;">354</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> </table> <p>※未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	各事業共用 固定資産	944	589	354	1年内	227百万円	1年超	126百万円	合計	354百万円	支払リース料	313百万円	減価償却費相当額	313百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																													
高速道路事業 固定資産	186	155	30																																																													
各事業共用 固定資産	944	473	471																																																													
合計	1,130	628	501																																																													
1年内	263百万円																																																															
1年超	238百万円																																																															
合計	501百万円																																																															
支払リース料	165百万円																																																															
減価償却費相当額	165百万円																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																													
各事業共用 固定資産	896	658	238																																																													
1年内	191百万円																																																															
1年超	46百万円																																																															
合計	238百万円																																																															
支払リース料	115百万円																																																															
減価償却費相当額	115百万円																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																													
各事業共用 固定資産	944	589	354																																																													
1年内	227百万円																																																															
1年超	126百万円																																																															
合計	354百万円																																																															
支払リース料	313百万円																																																															
減価償却費相当額	313百万円																																																															

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>①道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>424,270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,229,522百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,653,793百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされています。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされています。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。</p> <p>②道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>857百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,634百万円</td> </tr> </table>	1年内	424,270百万円	1年超	24,229,522百万円	合計	24,653,793百万円	1年内	777百万円	1年超	857百万円	合計	1,634百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>①道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>465,671百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,763,850百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,229,522百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされています。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされています。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。</p> <p>②道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>774百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>860百万円</td> </tr> </table>	1年内	465,671百万円	1年超	23,763,850百万円	合計	24,229,522百万円	1年内	774百万円	1年超	85百万円	合計	860百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>①道路資産の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>420,562百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,019,240百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,439,803百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされています。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされています。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。</p> <p>②道路資産以外の未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>470百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,248百万円</td> </tr> </table>	1年内	420,562百万円	1年超	24,019,240百万円	合計	24,439,803百万円	1年内	778百万円	1年超	470百万円	合計	1,248百万円
1年内	424,270百万円																																					
1年超	24,229,522百万円																																					
合計	24,653,793百万円																																					
1年内	777百万円																																					
1年超	857百万円																																					
合計	1,634百万円																																					
1年内	465,671百万円																																					
1年超	23,763,850百万円																																					
合計	24,229,522百万円																																					
1年内	774百万円																																					
1年超	85百万円																																					
合計	860百万円																																					
1年内	420,562百万円																																					
1年超	24,019,240百万円																																					
合計	24,439,803百万円																																					
1年内	778百万円																																					
1年超	470百万円																																					
合計	1,248百万円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式3,296百万円、関連会社株式10,886百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,996百万円、関連会社株式10,886百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

